

岡山県公立高校の入試制度

【2024年度版】

選抜概要

- 岡山県の公立高校入試は特別選抜と一般選抜[第Ⅰ期]があります。

	出願期間	入試日	合格発表日
特別選抜	1/24(水)～26(金)	2/7(水)・8(木)	2/16(金)
一般選抜[第Ⅰ期]	2/21(水)～26(月)	3/7(木)・8(金)	3/18(月)

- 一般選抜は、志願校の第1志望の科と同一学科に属する他の科・コースを第2志望とすることができます。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科を第2志望とすることができます。(普通科・普通科コース・理数科・国際情報科・生活ビジネス科・キャリア探求科は同一学科の科とみなされます) また、原則2校以上同時に出願することは出来ませんが、一部特定の学校・学科(看護科)については複数校志願が可能です。

- 学区を持つ普通科の学区は岡山・倉敷・美作・西備・東備の5つで、それ以外の科・コースは全て全県です。2024年度から、1学年3学級以下の普通科は学区外入学の割合を5～30%の範囲で設定可能となります。さらに、学区の制限を撤廃し「全県学区」も可能となります。また、特別選抜・一般選抜ともに全国募集を行っている学校があります。全国募集人数は、科の募集定員の10%を超えない範囲において、科ごとに設定しています。

特別選抜

- 専門学科・総合学科、一部の普通科で行われる選抜です。

志願する当該科・コース・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切である受検者が対象です。募集定員に対する比率は、専門学科・総合学科は50%～80%以内、普通科コースは50%以内、一部の普通科(コースを除く)は30%以内とします。(一部の学校を除く)

●選抜資料

学力検査	国語・数学・英語（各45分・各70点）
面接	志望の目的や適性等を見る内容
学校採択による検査	口頭試問、小論文、作文、実技のうち、一つ以上を選択し、科等の特色を踏まえた検査を実施
調査書	各教科学習の記録（評定）等 評定は中学1～3年（3年間）の9科（5段階評価）が対象

- 目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・分野の特色を配慮して総合的に判断します。なお、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にある場合、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことが可能です。また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、特別入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格内定とすることができます。

一般選抜①

●原則として全校・全科・全コースで実施され、募集人員は、募集定員から特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数になります。

二つ以上の科・コースで一括募集を行う、くくり募集もあります。

●主な選抜資料

①学力検査	国語・数学・社会・英語・理科（各45分・各70点） ※学科により傾斜配点の場合あり（2023年実施校なし）	①・②を基に相関表を作成
②調査書	各教科学習の記録（評定） 中学1～3年（3年間）の9科（5段階評価）が対象 ①1年生・2年生の9科計…90点 ②3年生の9科計×2倍…90点 ③3年生の美術、音楽、保健体育、技術・家庭の計…20点 以上、①～③計 200点満点に換算	
③面接・実技	方法等については学校から前日に指示される	

※岡山朝日高校では国語・数学・英語の学力検査を学校独自で作成した問題で実施します。

【相関表】 学力の判定に用いるため、相関表を作成します。

調査書の学習の記録に記載された評定から求めた換算点（200点満点）と、学力検査の結果から求めた合計得点（350点満点）を基に、各校がそれぞれ10段階又は5段階による評価を行い、その結果を「調査書の評定」と「学力検査の評定」とします。

「調査書の評定」を横軸、「学力検査の評定」を縦軸とした相関表の各欄に、該当する受検者の人数を記入します。

一般選抜②

●選抜方法

選抜にあたっては、調査書・学力検査・面接・実技の結果および自己申告書等を資料として各校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断します。

- ・特別入学者選抜等による合格者を含め、募集定員の90パーセントに当たる人数について、第1志望の志願者から選抜します。
- ・次に、同一学科に属する他の科からの第2志望の志願者を含め、募集定員に達するまでの人数を選抜します。
ただし、普通科と生活ビジネス科及び普通科とキャリア探求科との間においては、各校が定める割合により選抜します。
- ・募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にある場合、調査書及び面接等の結果を重視することができます。

※くくり募集のうち、選抜時に科・コースの所属を決定する場合※

それぞれの科・コースの選抜を並行して行い、いずれかの科・コースが募集定員に達するまで当該科・コースを第1志望とする志願者から選抜します。

その後、募集定員に達していない科・コースの選抜を第2志望の志願者を含め募集定員に達するまで行います。

※詳細は教育委員会の資料でご確認ください。